

# 令和6年度 第1回福島県水産業振興審議会 議事録

日時：令和6年10月10日（木）  
14時00分～15時30分  
場所：自治会館5階 自506会議室

## 1 出席者

### (1) 福島県水産業振興審議会委員 計12名

吉田栄光委員、今野智光委員、佐川泉委員、野崎哲委員、和田裕之委員、久保木克洋委員、鈴木由美子委員、北原康子委員、濱田奈保子委員、原田英美委員、村田裕子委員、八巻美知子委員

### (2) 福島県 計12名

農林水産部長、農林水産部技監、農林水産部政策監、農林水産部食産業振興監、農林水産部次長（生産流通担当）、農林企画課長、土木部港湾課主幹、水産課長、水産事務所長、水産海洋研究センター所長、水産資源研究所長、内水面水産試験場長

## 2 議事

- (1) 福島県農林水産業振興計画に関する施策及び指標の進捗について
- (2) その他

## 3 発言者名・発言内容

次のとおり

司 会 (水産課主幹)	<p>定刻を過ぎましたので、これから令和6年度第1回福島県水産業振興審議会を開会いたします。</p> <p>本審議会は、15名の委員で構成されておりますが、本日、リモート及びサテライト会場での参加を含め12名の委員が出席されており、資料7福島県水産業振興審議会規則第7条第3項に規定する「委員の2分の1以上の出席」に達しておりますので、本審議会が成立していることを御報告いたします。</p> <p>審議会開催に当たり、はじめに福島県農林水産部長からあいさつを申し上げます。</p>
農林水産部長	<p>令和6年度第1回福島県水産業振興審議会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。本日は大変お忙しい中、リモートでの参加を含め御出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本県水産業は、沿岸漁業では令和5年の水揚金額は40億円と震災前の約4割まで回復し、令和5年度の新規就業者数は、震災前の水準を上回る26人となりました。</p> <p>また、内水面においても、県事業を活用し、遊漁者の集客に向けた魅力的な漁場の造成に取り組むなど、復興に向けた歩みを着実に進めております。</p> <p>しかしながら、本県水産業を取り巻く環境は、燃料・資材の高騰、気候変動などへの対応に加え、県産水産物の水揚げ拡大の更なる加速化、風評の払拭、販路や消費の回復など、いまだ多くの課題が山積しております。本日は、これらの課題等に対応するため、令和3年12月に策定いたしました「福島県農林水産業振興計画」に基づく取組状況と本計画で設定した各種指標の進行管理について、御説明いたします。</p> <p>本県水産業の復興と計画の実現に向け、しっかりと取り組んでまいりますので、委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見、御助言を賜りますようお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の審議会は、令和5年11月1日付けで皆様に委員として御就任いただいた後、初の審議会となります。</p> <p>事務局よりこの場をお借りして委員の皆様をご紹介します。</p>
事務局 (水産課副課長)	<p>水産課副課長の廣瀬でございます。</p> <p>お手元の資料3委員名簿を御覧ください。名簿は1号委員から5号委員の順で、五十音順になっております。</p> <p>最初に1号委員、いわき市長の内田広之様でございます。</p>

	<p>同じく浪江町長の吉田栄光様でございます。</p> <p>次に、2号委員、いわき市漁業協同組合代表理事組合長の江川章様でございます。</p> <p>同じく、相馬双葉漁業協同組合代表理事組合長の今野智光様でございます。</p> <p>同じく、福島県内水面漁業協同組合連合会代表理事会長の佐川泉様でございます。</p> <p>同じく、福島県漁業協同組合連合会代表理事会長の野崎哲様でございます。</p> <p>同じく、農林中央金庫福島支店営業班・第二次長の和田裕之様でございます。</p> <p>次に、3号委員、福島海区漁業調整委員会委員の宮下朋子様でございます。</p> <p>次に、4号委員、福島県漁業協同組合青壮年部連絡協議会会長の久保木克洋様でございます。</p> <p>同じく、福島県漁協女性部連絡協議会副会長の鈴木由美子様でございます。</p> <p>次に5号委員、福島県消費者団体連絡協議会理事の北原康子様でございます。</p> <p>同じく、東京海洋大学学術研究院食品生産科学部門教授の濱田奈保子様でございます。</p> <p>同じく、福島大学食農学類教授の原田英美様でございます。</p> <p>同じく、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所主任研究員の村田裕子様でございます。</p> <p>同じく、有限会社八巻水産代表取締役の八巻美知子様でございます。</p> <p>以上、15名の方となります。</p>
司 会	<p>続いて、会長・副会長の選任に移りたいと思います。本審議会の会長・副会長は、福島県水産業振興審議会規則第3条の規定により委員の互選により定めることとなっております。</p> <p>立候補、又は、推薦がありましたら挙手をお願いいたします。</p>
佐川委員	はい
司会	佐川委員お願いいたします。
佐川委員	水産業の振興には生産のみならず、流通・消費に至るまで広い視野を持っている必要があります。ついては、福島大学で教授をされており、広く見識を持つ、原田委員に会長をお願いしたいと思います。また、副会長については本県水産業の復興、漁業生産の拡大に向け取り組まれている野崎委員をお願いしたいと思います。
司会	ありがとうございます。ただいま、佐川委員より会長を原田英美委員、副会長を野崎哲委員をお願いするという御提案がありました。ほかに御発言はあ

	りますでしょうか。
各委員	(「異議なし」の声あり)
司会	<p>それでは、本審議会の会長を原田委員へ、副会長を野崎委員へお願いすることといたします。</p> <p>続いて、原田会長から御挨拶をいただきたいと思います。</p>
原田会長	<p>本審議会の会長を務めさせていただきます、福島大学食農学類の原田英美です。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>令和6年度第1回水産振興審議会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。皆様本日は御多用の中御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>先ほど農林水産部長からも、御挨拶の中でありましたように、本県の水産業は、東日本大震災から13年たってかなり着実に復興に向けて歩みを進めております。一方で、まだまだ課題も山積しております。</p> <p>そのような課題を乗り越えるためにも、福島県農林水産業振興計画の着実な実行と必要な取組の検証が不可欠です。</p> <p>本日、委員の皆様それぞれのお立場からの御意見、御助言を頂きたいと思っております。限られた時間ではありますが、審議会の円滑な運営に御協力頂きつつ、活発に御議論いただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入りますので、福島県水産業振興審議会規則第7条第2項の規定に基づき、原田会長に議長をお願いいたします。議長よろしくお願いたします。</p>
議長 (原田委員)	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。初めに、議事録署名についてお諮りいたします。議長から指名してもよろしいでしょうか。</p>
各委員	(「異議なし」の声あり)
議長	<p>それでは、和田委員と鈴木委員をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。(1)「福島県農林水産業振興計画に関する施策及び指標の進捗について」は、事務局より「振興計画の進行管理」と「水産分野施策の取組」の2本に分けて説明を準備しているとのことなので、はじめに、計画の進行管理について説明をお願いします。</p>
農林企画課長	はい。農林企画課長の荻野と申します。私から農林水産業振興計画の振興管

理につきまして、説明させていただきます。

今回、委員の改選により、初めて審議会に参加される方もいらっしゃいますので、はじめに、農林水産業振興計画について、若干説明させていただきます。

資料 10 の 1 ページを御覧ください。本計画は、「1 計画策定の趣旨」の最後の四角にありますように、「農林水産業・農山漁村の振興施策を進めていくため、県が行う長期的展望に立った施策の基本的な方向を示すもの」でございます。また、「2 計画の位置付け」の二つ目と三つ目の四角にあるように、県の条例に定められた計画であり、農林水産部の最上位計画となっております。

計画期間は 3 にありますように、令和 4 年度を初年度とし、12 年度を目標年度とする 9 か年計画となっております。

次に計画の構成・枠組みですが、4 ページを御覧ください。基本目標に『もうかる』『誇れる』共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村」を掲げ、その目指す姿として四つの姿を設定し、その実現に向けて、一番下に記載のある 6 つの施策の展開方向により計画を進めることとしております。

次の 5 ページを御覧ください。4 つの目指す姿とそれに紐づく第 1 節から 6 節までの施策の展開方向が記載されています。施策の展開方向には、それぞれ 3 つから 4 つの項目がぶら下がっております。これが施策となります。例えば、第 1 節で言えば、1 「生産基盤の復旧と被災した農林漁業者等への支援」が施策にあたります。

また、一番下に記載があるように、この施策体系は全県版のほかに、7 つの地方ごとに地方の特色を生かした地方版の計画も策定されております。以降の説明も、この施策の展開方向、施策に沿った説明となりますので、よろしくお願いいたします。

さて、前置きが長くなりましたが、次に資料 8-1 を御覧ください。計画の進行管理についてです。進行管理は PCDA サイクルの手法により行っております。

まず、4～6 月にかけて、先ほど説明した施策の展開方向、施策ごとに、「具体的な取組、自己評価」「その取りまとめ」を実施しております。指標とは、施策の達成度を図る数値目標で、全 70 項目にわたって設定しております。ちなみに、昨年度は達成度 100% 以上の A 判定が約 6 割、80～99% 達成の B 判定が約 3 割、併せて約 9 割となっており、概ね計画が順調に進行しているものと認識しております。この作業が Check 「評価」となります。

次に、7～9 月にかけて県内 7 地方での意見交換、そして 10 月に入ってしまったが、本日の審議会を開催し、前年度の評価結果等に対する意見を聴かせていただきます。これが Action 「改善」にあたります。

地方における水産関係の意見としては、「温暖化の影響か、サケの遡上が激減しており、採捕・ふ化事業が成り立たない。何らかの支援が必要。」との意見があり、「引き続き、他県産サケ卵の確保斡旋、増殖組合への巡回指導に努めるとともに、国に対し、支援の強化、原因解明、海洋環境の変化に対応した技術開

発等を要望していきます。」と回答しております。

次に、このような意見を踏まえて、次年度以降の事業を構築し、「農林水産業施策の基本方向」を策定、公表します。これがPlan「計画」にあたります。昨年度の意見交換や審議会において、「風評対策」を求める声が強くありましたので、今年度の計画に取組の強化を盛り込み、活動を展開しております。

そして、この基本方向に基づき、施策、事業を実施するDo「実行」となります。

このサイクルを毎年度、回していくことで、計画をきちんと進行管理し、計画の実現に向けて取り組んでいくという形でございます。

資料8-2を御覧ください。

こちらは、今ほど説明した進行管理について、要領として定めたもので、参考としてください。

資料8-3を御覧ください。

こちらが、先ほど説明をしました「施策の基本方向」の令和6年度版となります。農・林・水と分けることなく、農・林・水全体で作成しています。水産関係の内容につきましては、この後、水産課から詳細の説明がありますので、全体的に主なものをかいつまんで説明いたします。

左上の「東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化」につきましては、二つ目の太括弧【被災地域等における農林水産業の復興の加速化】になりますが、被災12市町村の営農再開率は5年度末で約6割となっており、この加速化に向け、三つ目の丸の、生産から加工までが一体となった高付加価値化生産等を広域で展開する産地の創出を進めることとしております。

三つ目の太括弧【風評の払拭】では、写真が掲載されておりますが、知事を筆頭としたトップセールス等を実施し、販売促進に努めることとしております。

次の「多様な担い手の確保・育成」につきましては、昨年度の新規就業者は農では過去最大となる367人、林では3年連続100名越えの118名、水でも試験操業開始以降最多となる26名を確保するなど、成果が上がっておりますが、引き続き、記載の活動により、更なる拡大に向けて取り組むこととしております。

次の「生産基盤の確保・整備と試験研究の推進」につきましては、二つ目の太括弧【戦略的な新品種・新技術の開発】として、写真にあるように県オリジナル品種の育成を図るとともに、ICT等の先端技術の開発等を進め、本県農林水産業の基盤の底上げに努めることとしております。

右上に移りまして、「需要を創出する流通・販売戦略の実践」につきましては、一つ目の太括弧【安全と信頼の確保】として、引き続き、モニタリング等による安全確保に取り組むとともに、分かりやすい情報発信に努めることとしております。

	<p>その下の太括弧【戦略的なブランディング、消費拡大と販路開拓】としましては、写真にあるように、大手量販店等での県産水産物の常設棚「福島鮮魚便」を設置するなど、競争力の強化に取り組むこととしております。</p> <p>次の「戦略的な生産活動の展開」につきましては、写真にあるように、ロボットトラクターなどのスマート農業の技術導入を進めるとともに、施設園芸の生産拠点の育成を支援するなど、生産力・競争力の強化を戦略的に進めることとしております。次の「活力と魅力ある農山漁村の創生」につきましては、三つ目の太括弧【地域資源を活用した取組の促進】としまして、地域に所得と活力を生み出す地域産業6次化に取り組むこととし、その県統一ブランド「ふくしま満天堂」の取組として、商品性を競い合う満天堂グランプリを開催し、商品力の向上に努めております。昨年度は、49 事業者から 73 の商品が出品される中、水産物を原料とした「松川浦かけるあおさ」がグランプリを受賞しております。</p> <p>私から「計画の進行管理」及び「今年度の施策の基本方向」について説明させていただきます。</p>
議長	<p>農林企画課長、御説明ありがとうございました。</p> <p>次に、水産分野の施策の取組状況について御説明をお願いいたします。</p>
水産課長	<p>水産課長山廻邊です。水産分野施策の取組については、資料9-1及び9-2を用いてご説明いたします。</p> <p>まず、資料9-1「福島県農林水産業振興計画 水産分野施策の取組状況について」の2ページ「目次」を御覧ください。</p> <p>振興計画の進行管理の対象となる第4章「施策の展開方向」の第1節から第6節を記載しています。この項目について御説明いたします。</p> <p>3ページを御覧ください。</p> <p>資料の構成は、第1節から第6節を各節1ページごとに分けて記載しています。表の左側の欄に施策の取組内容を、右側に令和6年度に取り組んだ又は取り組んでいる内容を記載しています。</p> <p>内容を説明いたします。</p> <p>第1節「東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化」につきましては、生産基盤の復旧や漁業生産の回復、生産から流通・販売に至る風評払拭の取組の推進を施策の方向としています。</p> <p>「1 生産基盤の復旧と被災した農林漁業者の支援」では、(1) 漁場環境回復に向けた震災ガレキの除去、浚渫や客土、食害生物の駆除による漁場機能の回復として、漁場におけるガレキの除去を10月以降に松川浦で実施の見込みです。(3) モニタリング検査による安全確保、情報配信、内水面漁場の利用再開に向けた取組</p>

の推進では、8月末現在で、海面で1,440 検体、内水面で263 検体の検査を実施しています。

「2 避難地域等における農林水産業の復興の加速化」では、(1) 資源管理しながら水揚金額の増大を目指す「ふくしま型漁業」の実現への取組として、調査船いわき丸や拓水による調査結果や沿岸漁業の水揚げデータ等を用いて、本県沿岸主要30魚種の資源評価結果を公表したほか、ヒラメ稚魚105万尾、アワビ稚貝17万個を放流しました。(2) 漁業者間の協議を踏まえた他県との連携体制の強化では、茨城県との相互入会許可を令和6年8月に発給したほか、宮城県及び本県の沖合底びき網漁船との入会海域拡大の支援を行いました。同じく(2) 県内外の量販店で常設販売棚の設置、メディア等を活用したPR活動として、首都圏等16店舗で常設販売棚を設置したほか、関西や中京等の15店舗において、イベント販売を実施しています。また、県産水産物のPRのための情報配信サイト「ふくしま常磐ものNAVI」を用いて県産水産物の魅力や購買情報を発信しています。このサイトには、令和6年9月末で、常磐もの取扱認定店として県内外の193店舗が掲載されています。

「3 風評の払拭」では、GAPや水産エコラベル等の認証取得の推進などによる競争力の強化の取組として、令和6年度までに計30件の水産エコラベル認証の取得を支援しています。

4ページを御覧ください。

第2節「多様な担い手の確保・育成」につきましては、水産業が持続的に発展していくために必要な、地域の優れた漁業経営体の育成や次世代を担う新規就業者の確保・育成を施策の方向としています。

「1 漁業担い手の確保・育成」では、(1) 収益性向上等の取組を通じ、優れた経営力を備えた漁業経営者育成の支援として、水産物の高付加価値化に資する機器等の整備を支援しました。また、県産水産物の安全確保体制の構築を支援しました。

(3) 漁業への理解を深め、将来の就業へつながる漁業体験・出前教室等の取組の推進では、普及指導員による出前教室、講演を行う予定としています。

「2 経営の安定・強化」では、(1) 漁船・代替船の購入やエンジン交換に必要な資金の融通として、福島県信用漁業協同組合連合会が行う新造船建造や機器更新等の資金融通について、利子補給を予定しています。

5ページを御覧ください。

第3節「生産基盤の確保・整備と試験研究の推進」につきましては、生産基盤の整備・機能強化のための水産関係施設の整備、震災・原子力災害や地球温暖化への対応策の生産現場等のニーズに対する研究開発の推進を施策の方向としています。

「1 漁業生産基盤の整備」では、(3) 漁港ごとの機能保全計画の立案及び漁港の維持管理と機能維持として、漁港施設機能強化事業による漁港岸壁・防波堤の修

繕・改修、航路の浚渫等の工事を実施し、令和4年の福島県沖地震で被災した漁港、堤防の復旧及び施設機能回復を完了しました。

「2 戦略的な品種・技術の開発」では、(2) 気候変動へ対応しつつ、生産力・競争力強化につながる鮮度保持技術の開発として、調査船いわき丸等での海洋観測による水温の長期変動の把握や、漁海況速報の広報、震災後漁獲が増加したアカムツの脂質に関する研究を実施しています。(3) 新たな栽培漁業対象種の研究では、令和6年にはホシガレイの種苗を5万5千尾放流しました。(4) 内水面における外来生物駆除技術の開発や、アユ・コイ等の増養殖対象種の放流・生産に係る研究として、内水面水産試験場において県内湖沼の外来魚生息状況や、アユ親魚の養成に関する研究を実施しております。

6ページを御覧ください。

第4節「需要を創出する流通・販売戦略の実践」につきましては、県産農林水産物の安全性や消費者からの信頼の確保、魅力の発信、国内外への販売促進による販路の開拓を施策の方向としております。

「1 県産農林水産物の安全と信頼の確保」では、(2) 貝毒検査の実施や、流通段階における衛生管理の取組の推進として、ムラサキイガイについて、麻痺性・下痢性貝毒検査を令和6年8月末現在、各9回実施しています。

「2 戦略的なブランディング」では、水産物の認知度向上と魅力の発信によるブランド力の強化や県内外における需要の拡大として、新たに本県海域のブランド魚となったトラフグ「福とら」の安定的利用に必要な資源状況の調査等を行っています。

「3 消費拡大と販路開拓」では、(1) 朝市等の水産関係イベントを令和6年7月末までに4回開催しています。また、県試験研究機関における「参観デー」を内水面水産試験場にて開催したほか、水産海洋研究センター、水産資源研究所においても、今後、開催を予定しています。

7ページを御覧ください。

「第5節 戦略的な生産活動の展開」につきましては、産地間競争に勝てるよう、生産基盤の強化や産地の生産性の向上を施策の方向としています。

「1 県産農林水産物の生産振興」では、(2) 内水面増養殖における生産技術の開発・普及、消費拡大を推進する取組として、マゴイ全雌魚やイワナ全雌三倍体などの商品価値の高い養殖種苗の生産試験を実施しています。(4) サケ種苗放流による資源維持の取組の支援として、放流後の生存確率の高い大型種苗を放流する団体を支援する予定です。

8ページを御覧ください。

「第6節 活力と魅力ある農山漁村の創生」につきましては、県民が農林水産業・

農山漁村が持つ役割の重要性に理解を深めることができる機会の拡大や、地域の多面的機能を維持・発揮させる取組、野生生物の被害低減により持続的な生産を可能とする取組の推進を施策の方向としています。

「1 農林水産業・農山漁村に対する意識醸成と理解促進」では、(2) 研究機関における参観デー、環境教育イベントの開催により内水面の役割を深める取組として、ポスター展示等を通じてイベントに参加した県民の皆様へ内水面漁業・養殖業の地域産業としての重要性について理解促進を図っています。

「2 農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮」では、(1) 二酸化炭素吸収や水質浄化の機能を有する藻場・干潟の機能保全のための生態系保全活動への支援について、漁業者団体が取り組む漁場でのウニの生息密度管理や、死んだアサリの貝殻の除去、アサリ食害種のツメタガイを駆除する活動を支援しています。

「3 快適で安全な農山漁村づくり」では、(1) カワウの駆除や追い払い、外来魚の駆除等被害対策として、漁業協同組合が実施しているカワウ被害防止対策を支援しています。カワウ被害の影響は、放流したアユ、イワナ、ヤマメをはじめ、養殖ゴイへの食害など多岐にわたります。国の研究機関が開発したドローンを用いたカワウの駆除方法等についても県で支援できるよう、今後検討してまいります。

次に、資料9-2「福島県農林水産業振興計画の水産関係指標と令和5年の現状」を説明いたします。資料の2ページを御覧ください。

水産関係の指標は記載の10項目です。項目に沿って現状について資料により御説明いたします。

3ページを御覧ください。

(1) 沿岸漁業生産額については、令和5年は目標36億円に対して、実績は40億円であり、震災前の43%となりました。今後も引き続き、モニタリング、スクリーニング検査結果の正確な情報発信による消費者の安心の確保、漁業団体による計画的な増産に向けた取組への支援、「ふくしま型漁業」の実現に向けた取組の推進により、令和12年度の目標値100億円を目指してまいります。

(2) 沿岸漁業新規就業者数については、令和3年度から令和5年度までの累計として目標を30名としていますが、実績値51名と目標値を超えており、このうち令和5年度は26名の新規就業がありました。今後も、学生向けの漁業体験教室の開催や、後継者を対象とした研修等の支援により、引き続き就業者の確保・育成を図ってまいります。

4ページを御覧ください。

(3) 漁業経営体数についてですが、令和12年の目標を500経営体としていま

す。令和5年の実績値は579経営体と目標の557経営体を上回りました。(2)に示した沿岸漁業新規就業者数を確保する取組と併せて、経営体数を確保する取組を実施してまいります。

(4) 復旧した漁場等の生産力の発揮に取り組んだ団体数については、復旧した漁場や利用を再開した魚礁等の管理を行った団体の数を指標としており、令和5年度の目標16団体に対して、実績は17団体となりました。

5ページを御覧ください。

(5) 水産試験研究機関が開発した技術の導入魚種数については、令和12年度に50種とすることを目標としています。令和5年度は目標の20種に対して21種となりました。ICT等の技術を用いたデータの収集や、調査船等を用いた調査によるデータ収集を継続し、魚種数を拡大していきます。

(6) 内水面遊漁者数については、内水面漁業の実態をより反映するため、ワカサギ釣りなど遊漁者が大きく増加している湖沼を除いた推定値としています。令和4年の目標値43,100人に対し、実績値51,604人となっており、震災前の92%まで回復しています。一方で、大雨等の天候不順等による遊漁者の減少が課題となっています。引き続き漁業協同組合の実施する種苗放流への支援や、外来魚・カワウ被害対策、出荷制限指示の解除の他、本県河川湖沼の魅力PRにより遊漁者の増加につながる取組を進めます。

6ページを御覧ください。

(7) 県内公設市場における県産水産物取扱量の回復割合については、福島市及びいわき市の公設市場を対象として評価しています。令和4年の目標47%に対し、実績は24%に留まっています。要因としては、取り扱いの多かったカツオ、サンマの漁獲量の減少、それに伴って他県漁船の本県への水揚げの減少や、沿岸漁業が復興途上にあることなど、県産水産物の生産量の減少に伴う販路の縮小が挙げられます。引き続き、操業の拡大による水揚げ増大を進めるとともに、県産水産物に対する消費者の理解や購入機会の創出等の取組を進めます。

(8) 海面漁業・養殖業産出額については、令和4年の目標値114億円に対して、102億円となりました。要因としては、沖合・遠洋漁業が対象としているカツオ、サンマ等の資源が減少していること、沿岸漁業が操業拡大の途上であることが挙げられます。また、世界情勢による燃油高騰等も操業、漁家経営に大きな影響を与えています。操業の拡大による水揚げ増大を進めるとともに、燃油高騰対策活用支援や県産水産物に対する消費者の理解や購入機会の創出等の取組を進めます。

7ページを御覧ください。

(9) 消費地市場における県産水産物の平均単価回復割合については、東京都消費地市場における福島県産水産物の平均単価回復率を指標値としています。目標と

	<p>する 100%は、震災前と同等の価格で取引される状況となります。令和 5 年は 109%と震災前よりやや高い価格で取引されています。課題としては、操業拡大による首都圏への流通量の増加とそれに伴う価格動向の評価が挙げられます。今後の取組として、水産物の高付加価値化やブランド化の支援、水産加工品の開発支援等の取組を進めます。</p> <p>(10) 河川・湖沼の漁場環境保全等に取り組む人数については、内水面漁業協同組合の組合員数を指標としています。令和 4 年は 12,427 人と目標を上回っています。令和 12 年に 12,000 人を維持することを目標としており、全国的に高齢化が進んでいる中で、組合員の新規加入が必要であり、出荷制限の解除による漁業、遊漁の再開や、組合加入の促進に関する支援を行っていきます。</p> <p>以上が資料 9-2 の説明でございます。</p> <p>以上で農林水産業振興計画に関する施策及び指標の進捗について、説明を終了いたします。</p> <p>御審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございました。ただいま議事について、資料に基づいて御説明いただきました。それでは説明のあった計画の進行管理、また水産分野の取組の進捗について各委員の皆様より、御意見、御質問ありましたらよろしくお願いいたします。</p>
濱田委員	<p>議長。</p>
議長	<p>はい。濱田委員お願いします。</p>
濱田委員	<p>水産試験研究機関が開発した技術の試験導入魚種数というのが、令和 5 年度で、現況がもう 21 種になっているということですが、令和 12 年度の目標は、もうちょっと 2 倍ぐらいだと思いますが、現状はどのような魚種でもう既に開発や導入が終わっていて、目標とする 2 倍のものとは、どのような魚種を考えているのかが、もし現時点でお分かりであれば教えていただきたいなと思っています。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございます。それでは、水産課長よろしくお願いいたします。</p>
水産課長	<p>ただいま御質問ありました水産試験研究機関が開発した技術の導入魚種数ということですが、根拠としている取組につきましては、種苗放流であったり、内水面ですと販売実績、それから、漁業者の取組としての資源管理が導入され</p>

	<p>ている魚種等がございます。それから内水面ですと、共同漁業権に基づき、放流が実施されている魚種等が対象となっております。導入している技術について、具体的な魚種名を例示しますと、種苗放流の計画に反映されている魚種として、ヒラメ、アワビ、ホシガレイ、資源管理が導入されている魚種としては、コウナゴ、イカナゴ、ホッキガイ、イシカワシラウオなどございまして、現在、内水面ですと、イワナ、ヤマメ、アユ、コイといったものが例示されます。その対象魚種として21種が積み上がっているという状況です。</p> <p>現在までに、漁場の環境が変わっていて、新たに取組を始めた魚種として、説明の中でも紹介しましたがアカムツといった、元来西のほうにいて本県沖では周年とれるようなことはなかった魚種に関して、脂質の調査、測定技術の開発という新たな取組が増えております。</p> <p>現在も復興の途上であり、操業拡大をしていく中で新たな管理が必要になる魚種や、海洋環境の変化により漁獲の対象として重要となる魚種が出てくるものと思います。具体的な魚種を挙げるのは難しいですが、想定としてはトラフグ等が挙げられ、こういったものを対象として魚種を拡大していきたいと考えております。以上です。</p>
議長	はい。ありがとうございます。濱田委員いかがでしょうか。
濱田委員	ありがとうございました。
議長	はい。それではほかの委員の皆様いかがですか。
村田委員	はい。
議長	村田委員お願いします。
村田委員	<p>今出てきたアカムツですけれど、簡易型赤外線装置を用いた脂乗りの測定法の開発ということで、恐らく脂の乗っているものと乗っていないものを分けるのかなと思っています。</p> <p>多分脂が乗っているものを周りとは差別化、よくほかの地域でも別な魚種で脂の一定量以上のものをブランド化して、という取組があります。こういうときに何とかブランド化になるものと、逆に脂がなかったものをどうするかということが良く出てきたりします。脂乗りの良いものと、脂乗りの悪いものは悪いものなりのいろんな加工法等がありますので、脂の乗りに応じて、色々なブランド化をしていただければいいのかなというふうに思っています。</p>
議長	はい。ありがとうございます。この件についてもよろしいですか。何か補足

	の御説明をお願いします。
水産課長	はい。
議長	お願いいたします。
水産課長	今、村田委員と共同で研究させていただいている部分がありますので、まず付加価値を高めるために、ブランド化という1点と、そういったもの以外のものをどう利用していくかということも含めて、特に底びき網で利用する魚ですので、両方検討し十分に利用できるような体制を作り、その情報も漁業者あるいは水産加工業者、流通業者等と共有しながら、うまくもうかる漁業につなげていければと考えております。
議長	はい。ありがとうございます。それではほかの委員の皆様いかがでしょうか。それでは吉田委員をお願いします。
吉田委員	<p>リモートで参加をさせていただいております浪江町長の吉田栄光です。</p> <p>資料の9-2の3ページになります、沿岸漁業の生産額について質問をさせていただきます。今、当町では様々な漁業者の御努力によって、漁業の復興は進んでおるわけではありますが、ふるさと納税の時に、もっと魚が欲しいと。請戸の漁業者を応援したいということで、ふるさと納税をしていただくわけですが、返礼品に返す魚がないということが起こっており、非常にお叱りを頂いているわけですが、基本的に何かというと、魚が足りないです。そして、この3ページにある、令和5年の36億という目標値、震災から20年で100億円まで持っていくというようなことなんですね。現在でいくと、幾つかの規制等も踏まえてあります。そういったものを今後どういう形で考えられて、そして令和12年には100億を目指すのか。</p> <p>請戸の漁業者は、魚をもっと取らせてくれというような文章を町にも持ってきたこともあります。ただ、漁業というのは、それぞれの組合さんの指導が大事でありますから、連携をしていかないといけない思っております。</p> <p>そのような中で、今後生産額を増やしていただきたい、加工業者、仲買の人たちも増やしていただきたい、という声が我々に聞こえてきておりますので、そういった視点から、生産額の増を今後進めていく上で、県の考え方を再度聞かせてください。</p>
議長	では、水産課長お願いいたします。
水産課長	今の御質問に対してですが、県の目標値、今おっしゃられたとおり、令和12

年に100億円を目指して、各種施策に取り組んでいるところでございます。

目標値の達成には、委員お話しのとおり、生産に関する部分が非常に重要で、この部門については、各漁業協同組合、それから福島県漁業協同組合連合会が取り組んでいる操業拡大を支援しながら進めていきたいと考えております。これだけではもちろん生産量を拡大してはいけませんので、水産業に関する生産、それから流通、消費がバランスよく拡大していくことが重要だと考えております。

生産につきましては、今申したとおりですが、震災前の状況に近づけることで、操業の拡大を図っていきたい。まず、課題となっている他県との海域の相互入会に向けた漁業者間の合意形成の支援、それから、現在、一部の魚種で資源状況が良い魚種がございしますが、そういったものを活用し資源管理を進めながら、水揚金額を拡大する具体的な方策の提案、さらに、新規就業者の確保、育成に必要な研修などを支援するというところで、生産をバックアップすること。

それから流通に関しては、付加価値を高めて、商品を手にとっていただくような体制づくりをしていきたい。それから三つ目、消費につきましては、震災、原子力災害により失われた消費販路の回復が必要と考えておりますので、県産水産物のおいしさ、魅力を全国の消費者に知っていただくため、大手量販店等に常設販売棚を設置、情報発信、インターネットサイトを使った情報発信などで、魅力を広くPRしていきたいと思っています。

A L P S 処理水放出後の全国の応援機運に、十分乗り切れなかったということもございました。生産が重要だということはもちろん認識しておりまして、生産の拡大につながる取組は、国の支援事業などを活用し、計画的に進めていきたいと考えており、それを、県も十分に支援していくという方向で進めていくと考えてございます。以上でございます。

議長

ありがとうございます。吉田委員いかがでしょうか。

吉田委員

今、おっしゃったように、生産量拡大が大事だと私は思っています。

生産量を拡大することによって、各仲買の好循環が始まっていきます。漁業者の方々も、様々な漁の技術継承にもなっていく。そして、新規就業者の受入れ体制の充実が図れてくるかと思えます。

生産量だけ変な形で上げてはいけません。資源の管理も必要でしょう。そういった視点で今やらなければいけないことがたくさんあるかと思えます。県がしっかりと指導した形で、今後、福島の漁業をつないでいていただきたいと思えます。よろしくお願いします。以上です、ありがとうございます。

議長

ありがとうございました。では、ほかの委員の皆さんいかがでしょうか。佐

佐川委員	<p>川委員、お願いします。</p> <p>私は、内水面漁業協同組合の代表で出席している形になっています。6番の内水面遊漁者数という欄がありますが、5ページ中段ですが、目標値で平成22年が56,000人、これは事故前のようなのですが、令和12年が56,000人ということで、この目標に持っていくのは、今の現在の状況から見るとかなり厳しいだろうと思っています。と言いますのは、今日初めて参加される委員さんがいらっしゃると思いますので、今の内水面の現状についてお話ししますが、浜通りでは半分ぐらいの漁協しか、活動できていません。多分6魚種ぐらいですか、出荷制限がかかっています。これは海の魚よりも多いです。いかに内水面漁業に原発事故のしわ寄せが来ているのかとお分かりになるかと思います。それプラスアルファ、真野川漁協さんなんかもそうですが、サケがとれない。サケが遡上しないということも拍車をかけています。内水面漁協はかなり厳しい状態で、中通りですと阿武隈漁協さんもそのようなちょっと苦しい状況で、出荷制限魚種もありますから、震災、事故の影響を相当受けているというのが現状です。</p> <p>それと郡山市はコイということでやっていますが、コイも風評被害でなかなか単価が上がらない。あとはその餌がすごく高い。餌が高騰しているということで、苦しんでおまして、業者がどんどんなくなってきています。福島県はコイの一大産地ですから、やっぱりなくしたくないというのが、我々の考えです。</p> <p>ですから、本年、今の状況等々は農林水産部長さんのほうにお願いをしまして、御支援を頂かないと、かなり厳しいですと、いうのは訴えたところです。委員の皆様にご存知いただければと思ひまして、お話をしました。以上です。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございます。それではこの内水面の方に関してもいいですか。では、水産課長お願いいたします。</p>
水産課長	<p>今、佐川委員から内水面の現状ということで、お伺いしまして、これまでこういう会合にあたって、現状それから課題といったものをお聞かせいただいておりますが、状況としては、震災後浜通り河川はまだ、再開のできていない河川が残っています。会津地方も、遊漁を再開できておりますがまだまだ厳しく、天候不順もあり状況としては良くありません。今少し流れが変わっているのが、ワカサギをやられている漁協で、手軽に楽しめる釣りということで、湖沼を中心に遊漁者が増えているという明るい兆しはありますが、なかなか河川のアユ、ヤマメ、イワナというところを対象としている漁協の遊漁は、回復の途上であるという認識しております。魅力ある漁場を作らないと、遊漁者が戻ってこない。そういった中で、漁協さんと一緒にここに行けば楽しんで釣りができるん</p>

	<p>だ、というような状況をつくり出していくことが大事であり、令和5年度から水産業復興加速化総合対策事業の中で、内水面漁協が行う、種苗放流に支援をして、ともに魅力ある漁場づくりをして遊漁者の回復に努めているところでございます。</p> <p>引き続き会長にも御協力よろしく申し上げます。ありがとうございます。</p>
議長	<p>今、結構出荷制限がかかっているということについて、このあたりの見通しや、この目標値に向けての、どんなふうに、この佐川委員の話では56,000人は厳しいんじゃないか、というお話がありましたけれども、どんなふうに見ていらっしゃるのかちょっと補足していただければと思います。水産課長お願いいたします。</p>
水産課長	<p>まず再開の見通しについてですが、今再開できずに残されている河川が、浜通りの被災地域、原発周辺の被災地域ということなので、放射性セシウムの値は下がっているもののレベルが高かったということで、いつ頃にとということが言いにくい状況でございます。</p> <p>そのような中、第一原発から遠い所から状況を確認したり、試験研究で採集された魚類の放射性物質濃度を測って、これを参考にして、将来どのぐらいの期間で、どの程度のレベルまで下がることが予想されるのかといった研究をしているというところでございます。</p> <p>簡単にこのぐらいの期間で、とは非常に言いにくいところもございますので、経過を見ながら、漁協さんと状況を確認しながら御報告していきたいと思っております。これには大学等の研究も絡んでおりますので、そこからの情報も積極的にお伝えしていきたいと考えております。</p> <p>併せて、福島県内には釣りのできないところがあるといった中で、一方で魅力ある釣り場といったものに関しては釣り人の方々はよく見えて、そこを訪れるということはあるので、目標とする人数に近づくことができるように、特徴ある漁場を作っていく、育てていく、そういった状況を検討していければと思います。まずここ数年で、放流事業等を実施して魅力ある漁場、それから内水面の情報を発信するという取組を行っておりますので、そういったところで福島県を訪れていただき内水面に触れていただいて目標達成していきたいと考えております。以上です。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございました。それでは他の委員の方いらっしゃいますか。和田委員お願いします。</p>
和田委員	<p>和田でございます。よろしく申し上げます。私からはちょっと個人的な興味関心もあって、漁場機能の回復について御質問をさせていただければなという</p>

ふうに思います。

藻場等の沿岸海域のブルーカーボン生態系は、ウニによる食害から磯焼けが発生しておりまして、減少衰退していることは全国的にも深刻な問題になっているのかなと認識しております。ブルーカーボン生態系は生物多様性だとか水産資源の維持ばかりではなくて、私たちにも教育とか、レジャーの場を提供してくれる貴重な存在であって、それらの保全というものは待ったなしの状況にあると思っています。

また、ブルーカーボン生態系は地球温暖化対策における貴重なCO<sub>2</sub>吸収減とも言われておりまして、保全再生というものはSDGsの目標達成のみならず、県が目指しております2050年のカーボンニュートラル宣言にも、大きな意味を持つのではないかと考えているというところなんです。ちょっと前段が長くなりましたが、質問でございますけども、こうした中で振興計画の中では漁場機能の回復のために、ウニの密度管理を行っているかと思うんですけども、ウニの駆除に合わせて、そうしたブルーカーボン生態系の創生とか再生等にも、取り組まれているのかということと、取り組まれているのであればそうした取組がどのようにその藻場の再生に、改善効果が見られるのかといったところをもし分かれば教えていただきたいと思っています。

あと加えて、当県の場合は震災がれきの撤去等がまだあると認識しておりますが、さらにもう一步踏み込んだ取組としましては、全国でも幾つか事例が見られておりますけども、駆除したウニを活用、蓄養した形で、ブランド化を進めるとか、メニューの開発を進めるとか、子供たちに食べてもらっての食育活動だとかですね、いろんな取組につなげている。さらにはクレジットとして販売をするといったような形で、地域振興や、漁業者の所得向上につながるような取組も見られているかなと思います。当県においてそのような取組の事例や、場合によっては今後の取り組み方、計画、お考え等があればもしお聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

議長

ありがとうございます。それでは県から。

平田所長

水産海洋研究センター所長の平田です。まず本県の藻場・干潟等の取組については、特に県の南のいわき地区のほうではアラメ藻場等、磯場の資源・造成という観点で、震災の前からウニの密度管理の指導、それから、人工的に植えてどれぐらい増えるかという、アラメの育成ということにも取り組んでいるところです。相双地区では、アマモ場の管理ということで今の干潟の管理ということになります。そういうところでアサリの外敵の貝の駆除が中心になりますが、アマモ場の管理ということで取組を行って、震災後はいわき地区のほうで特にウニの密度管理というのは、続けてやっているところであります。

経過としては、震災前よりも漁業権漁場内のほうは回復しておりまして、一

	<p>時期は磯焼けという状況もありましたが、磯焼けは改善されてきております。それからブルーカーボンの話がありましたが、主体的に増殖し、その分販売していくとその分クレジットという形でできるという取組というのは私どもも調べてありますが、福島ではコンブの養殖場等、藻場としての養殖場として適した地域がなかなか少ないところもあって、ここまでの取組には至ってないところでは。あくまでも漁業権対象種に対して餌となる藻場の保全を図っていくという観点からの取組になっています。ちょっと簡単ですが、そんなところにとどまっているということです。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございます。和田委員いかがですか。</p>
和田委員	<p>ありがとうございました。</p>
議長	<p>それでは、先ほどリモートのほうで手を挙げていただいた方は、水産海洋センターのほうにいらっしゃる。野崎委員お願いします。</p>
野崎委員	<p>3点ほど。盛り込んでいただきたいというところは、東電第一原子力発電所の10 km圏内が操業禁止となっておりますけれども、それらの縮小等を協議していきたいと考えています。この10キロ圏内は13年前から全然手をつけていない場所で、瓦礫等のチェック、それからモニタリング等の評価が必要になりますので、拡大のための御協力をひとつお願いしたい。</p> <p>それから2点目は、茨城県、宮城県への相互入会の問題ですけれども、交渉の対応があります。現状の回復状況からいうと、震災前と比較して福島県海域の利用は100%にならんとしておりますので、今後は操業が増えて、やっていると、逆に言うと努力量そのものが、更に大きくなり過ぎるとというのが現状になり、生産拡大についても問題のある部分ですので、県の御協力を受けたいということでございます。</p> <p>それから3点目は、今回この振興計画に、もうあるいは書き込まなくてはいけない話かもしれませんが、温暖化の問題、特に令和6年は異常な水温でございますので、この温暖化対策をどのようにするかという項目だけでも、設けていただいて、様々な施策等を今後考えていただくようにしていただきたいと思っております。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございます。以上3点について、水産課長よろしく願いいたします。</p>
水産課長	<p>まずを1点目、今操業を自粛している海域につきましては、今後協議の進捗を見つつ、協力しながら、どういった対応ができるかということを検討する必</p>

	<p>要があること、それからモニタリングの強化という2点頂きましたが、そこについては、協議をさせていただきながら、検討を進めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。</p> <p>2点目、茨城県、宮城県への入会操業につきましては、これまでも県漁連と連携して様々状況を観察したり、支援をしたりということでございましたが、これも引き続き、力を合わせて震災前の状況に戻れるように協力してまいりたいと考えております。</p> <p>3点目、温暖化につきましては、まず、海洋の環境が変わって漁獲される魚種も変わっているというようなところ、良い面がかなり見えていますが、新しい魚種がとれるという話題の影で、これまで非常に重要であったどちらかというと冷水系の魚が取れなくなっている側面がかなり大きいというように認識しております。</p> <p>こういった課題にどう対応していくかということ、検証しながら、対応策については、計画の中に落とし込んでいきたい。御意見を聞きながら進めてまいりたいと思います。</p>
議長	よろしいでしょうか。
野崎委員	はい。
議長	ありがとうございます。それでは村田委員どうぞ。
村田委員	最近フグが増えているということで、こちらでも福とらというブランドのフグを開発しているということですが、この海域はどうか分からないのですが、一時雑種フグと言いまして、フグが交雑して問題になっているというようなことをお聞きしたことがあります。そういった雑種フグの問題はこちらではあるのでしょうか。
議長	はい。では、県からよろしく申し上げます。
後藤所長	<p>水産資源研究所長の後藤です。交雑フグの問題があるかという御質問ですが、現在、トラフグが本県沿岸で増えており、今まさに旬となっております。そのような中で、資源研究所では、市場調査等でフグの調査を実施しております。交雑云々ということですが、今のところ、目立ったそういうものはなく、見られることはありますが、市場で問題になるようなことはございません。</p> <p>今後も継続して注意して市場調査で確認していきたいと思っております。</p>
議長	はい。ありがとうございます。今回初めて委員になられた方、まだ発言され

	<p>てない人もいるかなと思いますけど、そうですね。久保木さん、いかがでしょうか。</p>
久保木委員	<p>現在、沖に出て行って感じることは、やはり水温の高さです。今現在で大体22℃から24℃という状況になっています。いわき市寄りは大体9月の頭から10月、入っても10月の頭ぐらいまでで水温20℃を切るような感じの流れになってきますけども、今年は水温が全く下がる気配がないのが現状で、9月10月に獲れるものが全然獲れておらず、漁業者も結構頭が痛い状況が続いています。</p>
議長	<p>ありがとうございます。そうすると、獲れる時期が大分ズレてきているような感じが見られるということですね。</p>
久保木委員	<p>そうです。今現在実感で魚の状況が1か月半から2か月ぐらい遅れているような感覚があります。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございます。今の話題に関連してでも構いませんし、他のことでも構いませんが、どうですか。北原委員何かありますか。</p>
北原委員	<p>消費する立場としましては、いろんな商品開発をされているようですが、実際今、活用というか、きちっと消費されているのかどうか、気になっています。遅れとか何かはあったかもしれませんが、今だったらカツオやサンマがすごく安くて大量に取れるなんていうことが言われておりますけれども、遅れてやってくる分にはね、よく事情が分からないからこんなこと言いますけれども、例えば学校の給食に入れてしまうと、消費者が買いやすいような何かっていうのは、どのように考えているか、教えてください。</p>
議長	<p>これに関しては、水産課長お願いいたします。</p>
水産課長	<p>水産部門で、新たな加工品の開発を支援したことがありますが、現在はそれを終了し、PRの支援を行っています。</p> <p>本県水産物をPRするために何か商品がないかということで、開発費を含め、業者さんにアイデアを頂いて、商品を開発していただき、全てではありませんが、商品化した後に大手スーパーで若干形を変えて継続して売られているものもございまして、一定の効果が出ていると考えております。</p> <p>あと、開発した時は商品として成り立ちますが、長い期間をかけて販売する、あるいは大量に出荷するという場合に、コストの面で採算がとれるのかを考えると、それをもっと磨かなければならないという期間が来るので、そういったところで苦心、苦労しているところがあります。それは別の組織に</p>

	<p>協力を頂いて、商品に磨き上げるといった過程にあり、そういった商品も含めてPRしていければと考えておりますが、現時点では一旦終了している状況です。商品としてのPRは引き続き、水産物等含めて、進めていきたいと考えております。</p>
議長	<p>学校給食の何か取組んでいるのはありますでしょうか。</p>
水産課長	<p>学校給食に関しても、折に触れて協力しておりまして、コロナウイルスの影響で消費が落ち込んだときに、積極的に国の支援を活用して、PRも含めて導入したことがございます。過去にも、学校給食に提供したこともございます。ただ、本県の商品水産物の特徴が、今、PRしようとしているものが沿岸の高級魚が主体になっておりまして、例えば学校給食に馴染む、定量で定型にできて、低価格のものという、かなり限定されるということがあり、取組がずっと継続できるかというところではありません。求めに応じて、こういったロットのものを、ということであれば、業界のほうからの支援、業界のほうで取引がなされて提供されるといった事例が続いているというような状況です。</p>
議長	<p>北原委員よろしいですか。</p>
北原委員	<p>はい。</p>
議長	<p>ありがとうございます。だんだん時間が迫ってきましたがまだまだもう少しありますので、何かありましたら、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">＜追加意見なし＞</p>
議長	<p>それでは、ほかに御意見特になければ、一旦この議事1については、こちらまでにしたいと思いますけれども、よろしいですか。</p>
各委員	<p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
議長	<p>それでは、各委員からの意見をしっかり反映していただければと思います。それでは続いて次の議事その他に移りたいと思います。その他について、事務局より何かありますでしょうか。</p>
水産課長	<p>ありません。</p>
議長	<p>それではこちらで本日の議事は以上になります。</p>

司会	<p>私も議長の仕事が終わらせていただきます。円滑な進行に御協力くださいましてどうもありがとうございました。では、事務局にマイクをお返しいたします。</p> <p>原田会長ありがとうございました。委員の皆様には、長時間にわたり御協議頂きまして誠にありがとうございます。本日頂きました意見を踏まえて施策のほうを推進してまいります。また本日の審議につきまして追加の御意見等ございましたら、来週10月17日木曜日を目途に事務局まで御連絡をお願いいたします。それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回福島県水産業振興審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。</p> <p>(15時30分終了)</p>
----	--

福島県水産業振興審議会

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 印

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 印

会 長 \_\_\_\_\_ 印